長野県における話し方教育について

――明治・大正期の方言指導・訛言指導を中心に

はじめに

校関係)は次の通りである。化にあった。同「小学校令施行規則」に示す教科課程(尋常小学方・書き方・綴り方・話し方の領域における、さらなる連携・強科・作文科・習字科は国語科に統合され、その改正目的は、読み明治三十三年八月の「小学校令」の改正によって、従来の読書

時 教 毎 数 授 週	第一学年	時 教 毎 数 授 週	第二学年	時 教 毎 数 授 週	学 第 三	時 教 毎 数 授 週	学 第年四
	発音		日常須知ノ文学				
	仮名及近易ナ		及近易ナル普通				
- 0	ル普通文ノ読	=	二文ノ読ミ方、書	五.	同前	五	同前
	ミ方、書キ方、		キ方、綴リ方、				
	綴り方、話シ方		話シ方				

れていることである。本改正の背景には話し方教育の充実が期待との表で注目すべきは、各学年にわたって「話シ方」が配置さ

実態を示す次のような「教授細目」による文言が認められる。
※12 されていたものと推測されるのである。それ以前の話し方教育の
注1

清*

水

登

第二 診記

シムルニ先チコレヲ二三節ニ分ケテ間答ス本日授ケタル部分ニ記載セル事項ヲ連続シテ正シク談話セシム但シ接ケタル部分ニ記載セル事項ヲ連続シテ正シク談話セシム但シ先ヅ全級ノ生徒ヲシテ書ヲ閉ヂシメ次ニ生徒ヲ指名シテ本日

、第六学年・第三学期・第三段 練習)

ての認識はなかったとみられる。科目全般の中で、話し方教育についてそれほど重要なものとし

(とくに訛言指導) の必要性について言及した下平末蔵の報告が(とくに訛言指導) の必要性について言及した下平末蔵の報告が当時の長野県における国語教育の現状を踏まえ、話し方教育

であるが、今日の有様でわ、初ばかりでわ、足りない、小学校が作られる。されば国語教授の初に於て発音お正す必要わ明かが集まつて言語おなし、発音と言語とお代表する為に文字文章国語科中最も自然にして且根本的なものわ発音である。発音

*〒380-8525 長野市三輪八-四九-七 長野県短期大学

年・上原書店 おふい、 発音するのもあるから、深く注意せねばならぬ。(明治三十四 上級生にも珍しくない。否地方によりてわ、 の全学年お通じて之に努めねばならぬ。火おし、人おしと、 豌豆おいんどし、正成おまさすげと発音する等の例わ、 教師自がかよーに 筁

たのであろうか。 かたちで受け止められ、どのような考え方によって行なわれてい そのような状況下で開始された話し方教育が、当時どのような

如何ナル方法ニヨツテ課スベキカニツキ殆ント五里霧中ニ彷徨 学科ノ如ク誤認シ遽然国語時間ニ於テ話方ヲ課スルニ至レリ而 表掲セラレショリ世間ニハ此話方ナル二文字ヲ見テ全然新設ノ モ亦其一人タルヲ免レサリシ) スルノ状態ヲ呈セシ人モ随分多クアリシ様ニ察セラレタリ(余 ベキカ詳言スレバ如何ナル材料如何ナル形式、如何ナル時間、 シテ事創業ニ属スル如キ感ヲナセルモノカラ如何ニ話方ヲ課ス 従来特ニ其名ヲ表ハサムリシ話方ト云フ項目ヲ国語ノ一分科ニ シ(書方、読方綴方)ノ四科ヲ併セテ国語科テフ一団トナシ且 爨ニ文部省ガ小学校令ノ一部ヲ改正シ従来分科ノ位置ニアリ

治三十七年十二月) 「峰村辰治「話方教材ニ就テ」『信濃教育会雑誌』二一九号、 明

含め、戸惑いをもって受け止められていたようである。 同「小学校令」の改正(話し方教育の充実)は、その教授法を

の調査・研究が実施され、明治三十八年十二月にその報告がなさ また、上水内郡小学校長会により話し方教育の教授法について

〇話方ノ意義

国語教授中ニ於ケル発表ノ方面ニシテ論理的修練及ビ審美的

〇話方ノ法式

修練ヲ含ム

、教師ノ題 目ヲ定ムル ば講読ノ後直チニ話サシムルモノ **6)曾テロ授シタルコトヲ話サシムルモ** い口授シテ直チニ話サシムルモノ

題目ヲ撰ム

に 僧テ講読セン事項ニツキ話サシムル

独演体

三、教師ト児

(b)

二、生徒自ラ

モ

低予メ題目ヲ与ヘテ話サシムルモノ

◇他人ノ話ヲ記憶シテ話スモノ

必他人ノ文ヲ記憶シテ話スモノ

的自ラ実験観察思考シタルモノヲ話スモノ

対話体 ノ対話 童イノ対話 児童相互

る児童ノ随意ニ題目ヲ定ムルモノ

〇話方ノ教授方法

口授シテ直チニ話サシムルモノ

方法

児童復演 教師口授

僧テ口授シタルコトヲ話サシムルモノ

(ろ)

方法 題目指示

児童演述

批評

講読ノ後直チニ話サシムルモノ

(F)

(KC) 曾テ講読セシ事項ニ就キ話サシムルモ

《注意》文章ノ種類ニヨリ訳シテ談話トナスコトアルベ

児童演述 題目指示

《注意》題目指示ノ後適宣思考ノ時間ヲ与フルコト 批評

詳細ニ演述セシメ若クハ大意ヲ演述セシム

方法へにこ同ジ 予メ題目ヲ与ヘテ話サシムルモノ 《注意》数日若クハ一週間前ニ題目ヲ指示シ置キ準備

此ノ場合ニハ題目ノ要領ヲ指示スルノ必要モアルベシ シムルコト

(~) 他ノ話ヲ記憶シテ話スモノ

方法

題目ノ選択

児童演述

批評

(논) 他人ノ文ヲ記憶シテ話スモノ

(B) 自ラ実験観察思考シタルモノヲ話スモノ

方法ペニ準ズ

(b) 方法 教師ト児童トノ対話

一事項ヲ数多ノ児童ニ分チ答ヘシメ後之レヲ一括スル場

合アルベシ

(-)

講読

児童演述

批評

日常ノ挨拶等ヲ授クルニハ此場合ニ於テス

児童相互ノ対話中教師ノ題目ヲ与フルモノ

(る) (k2)

同ジク児童ノ随意ニ題目ヲ定ムルモノ 発問者ト応答者トヲ別ツモノト互ニ発問応答スルモノト

二種アルベシ

目』上水内教育会蔵」) (「上水内郡小学校長会調査 小学校話方細目」 『国語科教授細

の指針を示したものと考えられる。

二、小学校令改正前における長野県の方言指導・訛言指導に

る実態を示す次のような報告がある。 の実態はどのようなものであったのであろうか。その指導に関す 同「小学校令」改正前において、長野県の方言指導・訛言指導

ト共ニ修身科ニ於テ、之ヲ矯メマホシキナリ ト」強カルヘク、卑言ノ数ハ、馬鈴薯中ノ澱粉ヨリ、割合多カ セハ、発音ノ誤リハ、葡萄酒中ノアルコールヨリ、「パーセン ルヘシ、発音ノ匡正ハ、読書科ノ本務ナレト、 **冯発音モ、大層ニ間違ヒ居リ、卑言モ沢山ニテ、百分算的ニ** 折ニフレ、卑言

(大) エン。 はいども (一本) エポ・シバシ

バカ° カヤロ° (御前) ワンダレ 同「小学校令」の改正にともない、 話し方教育における教授法

道へ砂ヲヒク (目出度) メゼタク

保存ハ、別論ニテ、コムニ言ハス、等ニテハ、マコトニ困リ入ルナリ、但シ字音ノ合併論及方言ノ

明治二十九年五月)(古川竹次郎「言語ノ訓練ニ就テ」『信濃教育会雑誌』一一六号、

において取り扱うとするのが当時の考え方であった。卑言、訛言の指導は読者科を主に、その他の場合として修身科

う。 ていたのであろうか。それについて言及した次の論文をみてみよていたのであろうか。それについて言及した次の論文をみてみよるに位置付けられ

言を見る時は之を添削する事となるだろう、知識の進むにつれて自然に改まるだろう又教師も文章で方言俚に思想を表出させるを以て目的とする其語の卑俚なるは追々に用うるか、之は中々むづかしい、先方言で十分である、先自由第七 小学校で言文一致体の文章に用うる語は直に東京語を

三年八月)

*44。とのような考え方は、次のような国語教育者の言及にも認めららのような考え方は、次のような国語教育者の言及にも認めら方言の無理な矯正に対しては、これを戒めているのである。

筆するにも語るにも、終始これをいとふ傾きを生じ、教へられとなりと心得、これがために頗る困難なるものなりと考へて、発表をある形式にあてはめむとせば、児童は発表を器械的のこ言を交ふるとも、決してこれをとがむべからず。すべて思想のの教授をなすこと能はざらむ。故にはじめはたとひ方言及び片の教授をなすこと能はざらむ。故にはじめはたとひ方言及び片話し方教授に於て、にはかに方言を矯正せむとせば、到底そ

接近せしめんことをはかるべし。を方言より、一部分づゝの改良に着手し、遂に我国の標準語にき方言より、一部分づゝの改良に着手し、遂に我国の標準語にとめざるべからず。かくて発表自在なるに至りて後、最も甚しらまく出来たと称賛して、自由自在の発表をなさしむるやらつうまく出来たと称賛して、文章談話ともにはじめはよく出来た、たる形式ならでは、発表すべからざるものなりとなすに至る、

(芦田恵之助『小学校に於ける今後の国語教授』同文館・明治三

また、当時の指導書にも次のような文言が認められる。十三年十二月)

学読本教授用書第一学年前期』明治三十七年四月再版・四一頁)(編者長尾松三郎(鈴木静「教授に関する一般の注意」『尋常小

三、方言・訛言における指導方法

とっていたのであろうか。それに関する報告が次のようにある。方言・訛言における指導方法においては、どのようなかたちを

二、言語矯正に就て

が方言卑言を一覧表として、朝夕注意させること、

多いがこれ等に就いては薄いのであるこれ大に注意を要する助力させる事、今日迄訓育に就ては家庭との連絡を計る事が知して、父兄の言語の改良を計ると同時に児童言語の矯正に何 家庭との連絡を計る事、矯正すべき言語及範語を家庭に通

題目

事である、

れは頗る必要なことである、と、これいふは易いけれども実際は中々困難である、然しこと、これいふは易いけれども実際は中々困難である、然しこの一教場の内外を問はず矯正すべき言語を聞き次第注意するこ

児童相互間の忠告を将励する事、

(旭嶺生「小学教育における話方につきて」『信濃教育会雑誌

二三六号、明治三十九年五月)

化すべきことなどが示されているのである。外の時間においても取り組む必要があること、家庭との連携を強力言・訛言の矯正にあたっては、国語科の授業(教科指導)以

年)を示す記録が次のようにある。 明治三十五年における発音指導の実態(松本尋常小学校尋常科明治三十五年における発音指導の実態(松本尋常小学校尋常科

第二小期

第一週 自八月二十六日至九月 (記述ナシ)

注意 右練習中ア行トウ

書方綴方ニッキテハ先ッ各行各列ヲ初トシテ後ニ又行読ノミニ止メズ列読ノ練習ヲ要ス

附点文字表

ハ五十音表ヲ作ラシム

題目

注意 附点文字へ読方書方等ニ於テ誤リ易キ故十分練習

区別ヲ明瞭ナラシムベシガ行ノ二様ノ発音ニ注意スベシ濁音ト半濁音トノ

十分練習スベシザ行ダ行ハ誤リ易キ類似ノ発音アル故綴方ニ於テ

() ショリテ片仮名教授ヲ終了セリ是ヨリ更ニ平仮名ノ教授

- - - - 移ルル

が掲載されている。
はなし方とつづり方』(秀英舎)に次のような方言指導の実例はなし方とつづり方』(秀英舎)に次のような方言指導の実例本県の例ではないが、明治三十五年五月に刊行された『新体(「国語教按 甲尋常科一年 明治三十五年」)

おべいたちゆーがよか。 四郎 理科で覚えたちゆーのは、よかあるまい。理科の時間に

さん、なるべく国なまりや、そまつな言葉をつかはぬよー。 ナルホド道理です、よく気がつきました。サテ次は四郎

にして、

ヤ。ちーなー山中みんな桜ぢやケン、春は花7飽いちまふんヂちーなー山中みんな桜ぢやケン、春は花7飽いちまふんヂ沢山ごわはる。あるのないの段ぢやーごわはん、桜山なん四郎(むずかしいケン、よか。わたしだあ国ぢやー桜なんざー、

あまりひどい様ですネ、すとし気をつけて、サそれからつた様です。少しぐらゐは、よろしいとしても、それでは、教師 御待ちなさい、四郎さん。まるで田舎言葉になつてしま

四、教授要項にみる方言・訛言の指導方法

「)」に示す項目を比較したものである。 とある)。「国語科読方教授要項」(「各科教授要項」所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項」所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項」所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項」所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項』所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項』所収)により、とある)。「国語科読方教授要項」(『各科教授要項』を比較したものである。

明治四十四年版

大正元年版

大正四年版

する期待心喚起新

予備

学習に対

予備

学習に対

一、予備

教授に対する実物

新教授に対する実する期待心喚起、

の喚起、学習に対

既有観念

四 三、 3 4、読本取扱=読本 2、音の分解=発音|3音の分解 1 二、教示 る注意 と口形練習 音方言等)の矯正 標本挿絵の観察 絵図問答 の読方書方 アクセントに対す としての発音(訛 整理 一、新出文字の整 範語教授=範語 、既知類形類音 練習 文字教授=文字 理 文字の比較 (4)仮名教授 (2)文字教授 (1)範語教授 (5)読本取扱 三、整理 二、教示 数吟味 比較 発音(訛言方言ア 新出文字の整理既 読方書方 号としての仮名の クセントの矯正) 五十音図整理 知類形類音文字の 記号としての文字 物標本挿絵の観察 練習 範語の 範語の 音の記 範語音 三、整理 |(3)文字教授 (2)言語教授 (1)直観教授 四 標本、挿画等の観察 する期待心 、新出文字の整 結合 練習 、五十音図整理 、既知類新類音 文字の読方書方 発音と文字との 発音練習 文字の比較 理 (音数吟味等) 音の分解 クセントの矯正) (訛音、方言、ア 実物、

右の表より項目の異同が認められるのは次の二点である。

① 教示について、明治四十四年版と大正元年版との間におい

4、読本取扱	3、文字教授	2、音の分解	1、範語教授	(教示)	明治四十四年版
5) (4) 仮名教授	(3)音の分解	(2) 文字教授	(1)範語教授	(教示)	大正元年版

② 予備・教示について、大正元年版と大正四年版との間にお

() I I I I I I	1) 範語数受	予備 起、	
授		標本挿絵の観察起、新教授に対する実物学習に対する期待心喚	大正元年版
/a\ = t \L			i
(1) 直観教授		予備 を に対 既 授	
教 授		対既授	大
実物、		に対する期待心既有観念の喚起、教授	大正四年版
標本、		起	TUX
揷		学習	

(A 仮名教授 2 取扱上の注意)に次のようにある。明治四十四年版の「第五章 教材取扱に関する注意事項」

- 月12分

ロ、仮名教授の順序は次の過程によることイ、範語の選択=児童既有観念の内容を有するものたるべし

第一歩 範語教授

第三歩 仮名教授=範語の記号を更に分解して一般第三歩 仮名教授=範語の記号を更に分解して一般

ح

右の手順に従い、明治四十四年版の項目を大正元年版において、力を用ふること字より音声の記号としての仮名を分離解析することに特にい、能力低劣なる児童のためには観念の表号たる第二歩の文へ、能力低劣なる児童のためには観念の表号たる第二歩の文

読本取扱のように修正したものと推測されるのである。(1)範語教授(2)文字教授(3)音の分解(4)仮名教授(5)

大正四年版の「第五章 教材と其取扱に関する方針」(口)②については、次のように解釈することができる。

形

しめ、或は事物教授をなして範語の内容を充実せしむ。 (イ) 事物教授、範語のあらはす内容観念を整理して明確なら数材 (1) 教授上の要求) に次のようにある。

方。

分 文字教授、各音と音の表号としての仮名文字の発音、書

(運筆、順序、字画、字形)

また、「② 取扱上の注意」にも、

絡をはかるべし。
知語の音数を吟味して発音に注意したる後、仮名との連

が図られたものと推測されるのである。とあり、右の手順に従い、大正四年版において項目・内容の改変

きと説く次のような指摘がある。初学年における国語教育の場合、とくに発音指導を重要視すべ

第一節 初期の教授につきて

名違が多いと責め立つるも、それ豈児童の罪ならんや。名違が多いと責め立つるも、それ豈児童の罪ならんや。名違が多いと責め立つるも、それ豈児童の罪ならんや。名違が多いと責め立つるも、それ豈児童の罪なられたる児童に対し、後ウヲと唱しめ、ウとヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文ヲとの発音をすして、観念の啓発と文字の教授には骨折れども、発音語調語拍に重きを置かず。其結果は、児童をして、近は長きず、ずは結びたるしなりと書いるいとでして養成したる児童に対し、俄に、発音が悪い、仮の如くにして養成したる児童に対し、俄に、発音が悪い、仮の如くにして養成したる児童に対し、俄に、発音が悪い、仮の如くにして養成したる児童に対し、根に、発音が悪い、原言を持ている。

技折』東洋社・明治三十四年九月十五日・七十一頁)(横山健三郎「第十六章)話し方教授上の注意」『話し方教授之

大正三年の発音指導・仮名指導における実態(松本尋常小学校

十一月十四日(土)

尋常科一年)を示す記録が次のようにある。

オキヤク

内容上

オキク 1 オハナトノ

形式上

発音 キヤ

仮名遣 オキヤク

接頭語 オハナ オキク オキヤク

内容練習

オハナハ ドウシテ 此絵ニアル オキクハドウシテ居ルカ 居ルカ

(「読方科教案二、尋一ノー浅原大正三年度」)

新旧の教科書を対照し、

読み方教育の方針を示した『尋常小学

年)に次のようにある。 28年)に次のようにある。 28年8年8日 28年8日 28年81日 28年81日811日 28年81日 28年81日811日 28年811日 28年81 (松本尋常高等小学校編・明治四十四

仮名提示ノ主義

発音ノ難易ニョルモノ

訛音矯正ヲ目的トスル 、モノ

(甲)

発音主義

音一語ノモノヨリ入ルヨ

(Z) (丙) 書方主義 音図主義―五十音図ノ順ニヨルモノ…加味 ―書方ノ難易ニヨルモノ…加味

(力) 事物・義シ 義―事物ノ観念ニ一部ノ発音文字ヲ伴ハシム

ルモノ(改良範語法)

(戊) 単語主義―範語ニ文字ヲ伴ハシムルモノ (範語法

であり、単なる文字教育から言語教育的な面へと転換しつつある 仮名指導(発音指導を含む)にあっては、 単語にその基盤を置く方法に転換すべきことを指摘したもの 文字主義的方法を改 新教科書

> ことが窺えるのである。 乓 まとめ

育(とくに方言指導・訛言指導)の実態について概観してみた。 明治三十三年の「小学校令」改正前後の長野県における話し方教 明治、 大正期の教育専門雑誌、授業記録、 教授細目等を通し、

指導法の整備・定型化が図られていく実態が明らかとなった。

『国語科読》方教授細目高等科ノ部』(上伊那郡教育会編・明治

注 1

編「国語科読方教授要項」の記述にみられるように方言・訛言の

受け止め方ならびにその対応が明らかとなった。その後における 同「小学校令」改正時における教育関係者の話し方教育に対する

系統的研究の深化とともに、長野県師範学校附属小学校

ガ其主トスル所ニョッテ毎週ノ教授時間ヲ分テ左ノ通リトシ 国語科中読ミ方、綴り方、書キ方ハ相互関絡スベキモノデアル

三十六年・上伊那郷土館蔵)に次のようにある。

読 、 方 五時間 綴リ方 二時間

書キ方 二時間 話シ方 一時間

毎週ノ読ミ方ノ時間ハ五時間トシテ時間数ヲ計算シタ、

(「緒言」四頁)

旧教科書

注 2 五年八月廿八日再版・六十七頁)による。 『髙等師範学校附属小学科教授細目』(東京茗溪会編・明治二十

注 3 四四頁)による。 野地潤家『話しことば教育史研究』(共文社・昭和五十五年・三

「史料開智学校 『話しことば教育史研究』(三三七頁)による。 第十四巻 授業の実態4」(二三四頁)による。

注 6 「史料開智学校 『史料開智学校 『話しことば教育史研究』(三七九頁)による。 第十四巻 第九巻 組織と運営3」(二四二頁)による。 授業の実態4】(三七五頁)による。